

## 御発言メモ

平成16年7月8日

## 新計画策定会議（第2回）意見メモ

読売新聞 井川 陽次郎

### 検討の進め方について

検討項目をあまりに広げることなく、原子力委員会の本務を踏まえ、議論を進めるべきと考えます。民主的かつ正当な手続きを経て、すでに一定の結論が出ている問題を、この会議で改めてゼロから議論することは、時間と資源の浪費です。

もちろん、結論が出ているとはいえ、あらゆる問題に多様な意見があることは承知しています。それを封殺するつもりは毛頭ありません。原子力についても、傾聴に値する意見は多々あり、多様な意見は大歓迎です。それを発信して行く場も多いほどいい。

しかし、この会議は、行政組織の中に設けられています。やはり、本来の目的に沿って検討をする場なのではないか、と思います。そうでないと、民主的かつ正当な手続きを否定、あるいは無視することになってしまいます。

原子力委員会の本務とは、原子力の平和利用を前提に、国の方針と施策に従って、計画的かつ円滑に原子力の研究、開発、利用を進めるよう力を尽くすことです。また、原子力に関する国の方針と施策については、すでにエネルギー基本計画に定められています。

とすれば、この会議の役割は、これを着実に進めるための方策を、新計画の中にどう位置づけるかを検討することです。なにより、それを忘れてはなりません。

### 新計画のあり方

現行の計画が策定された後、電力の自由化が進展しました。これが、長期的な展望に基づき、研究、開発、利用を進めなくてはならない原子力を巡る最大の環境変化です。

巨額の初期投資と、長期にわたる維持・管理、さらに厳しい安全性の確保など、原子力は、自由化に馴染みにくい存在とされています。国内外でも、自由化と原子力の両立については、さまざまな論議があります。

それでも、日本にとって原子力の利点や意義がなくなったとは考えられない、というのが、エネルギー基本計画に定められた国の施策です。

この前提に基づき、原子力に特有の、予見が難しい、長期的なリスクを国がどこまで担うかをコンパクトにまとめたものが新計画の内容、と考えています。核燃料サイクルについてはもちろんのこと、幅広い分野の多彩な研究開発、人材の育成などに、国はどこまで責任を持つのか、また、事業者をどう支援して行くのかを示す必要があります。

### 論点として望むこと

新計画の策定に当たっては、なるべく多くの人の理解を得るため、上記のようなリスクをどう見積もり、どういう理由で引き受けたのかを、データに基づいて説明して行くことが重要です。その努力を惜しむべきではありません。

その中でも、核燃料サイクルについては、説明責任を果たしていない、という声が最も多い部分です。どの部分が説明不足なのか、そもそも誤解されている部分はないか、これまでの説明に本質的な欠陥・欠落があったのかを、検証することが必要でしょう。

それに加え、原子力に対してだけ、なぜ、例外的に「リサイクル」に当たる核燃料サイクルがいけないと批判されるのか、意見を伺いたいと考えます。

以上

## 新原子力長期計画策定にあたって

全国原子力発電所所在市町村協議会  
会長 敦賀市長 河 瀬 一 治

### 1 . はじめに

- ・ 敦賀市は、昭和 37 年から原子力発電所と密接に関わっており、現在、炉型の異なる 4 基の原子力発電所が立地し、さらに世界最大級の A P W R 2 基が建設準備中である。
- ・ 私が、会長を務めている全国原子力発電所所在市町村協議会は、原子力発電所の立地・隣接する 34 の市町村から構成されている。
- ・ 全国の立地自治体は、国の原子力政策の出発点から、その最前線で懸命の努力を積み重ねている。そもそも原子力政策の推進は、立地地域住民の理解と信頼が前提であることをまず申し上げたい。

### 2 . 原子力発電の現状

- ・ 安定したエネルギーの確保は、食料とともに国を支える根本である。
- ・ エネルギー資源が無きに等しい我国において、順調な経済発展と快適な国民生活を維持するためには何を機軸エネルギーとするのか、極めて重要な選択である。
- ・ 私は、原子力は安全を大前提に素晴らしいエネルギーであると理解している一人であり、「エネルギー - 基本計画」において、「原子力発電を今後とも基幹電源と位置付け」られたことを高く評価している。
- ・ しかし、残念なことに、原子力発電が重要な国策でありながら、事故や不祥事以外に今だ国会等で議論されることが少なく、事業者と立地自治体との間の問題とされることが多々あることは事実である。
- ・ また、消費地においては、電力は人々の努力により生み出される生産物であるとの認識は低く、これが原子力発電に対する国民理解を阻害する要因の一つとなっている。
- ・ 国は、国民理解のため、原子力発電の直接的広報のみではなく、エネルギーの現状を踏まえたエネルギー教育や環境教育等を積極的に推進するとともに、原子力政策の明確で分かりやすい方針を示すことが必要と考える。

### 3 . 原子力政策の方向性

- ・ エネルギー政策は、短期的な見方や経済性優先に捕われることなく、グローバルで長期的なエネルギーセキュリティの観点から論じられるべきであり、資源の脆弱な我国において、次世代に対する資源と技術の蓄積と継承は、エネルギー消費を謳歌する現世代の努めであると考えます。

- ・ 「核燃料サイクル政策を推進することが国の基本的な考え方」(「エネルギー基本計画」)については、ウランの将来的な需給動向への懸念や資源の有効活用など、準国産資源の安定確保の観点から理解する。
- ・ 今、国がやるべきことは、プルサーマル問題や中間貯蔵問題などにあるように、事業者と立地自治体との関係に委ねることなく、国が確固たる方針を示し、しっかりとイニシアチブを取ることであると考える。
- ・ 原子力政策の憲法とも云われる原子力長期計画は、立地自治体としても国策への協力の拠り所の一つであり、この計画に対し国民の理解と信頼を得ることは、原子力政策の円滑な推進の上でも大きな意義を持つものである。
- ・ 新計画が「原子力委員会の計画」にとどまらず「国の計画」として国民に対し説得力をもつためには、政府一丸となった施策であることを確認しつつ、国策としての原子力政策の位置付けを明確に行うことが必須である。
- ・ その上で、原子力政策の基本である安全規制のあり方や廃止措置、放射性廃棄物の処理処分などについても言及し、曖昧な表現を極力なくし現実を踏まえた具体的な表現とするなど、国民に分かりやすい内容となるよう工夫すべきである。

#### 4. もんじゅ

- ・ もんじゅは、「高速増殖サイクルを究極の目標」としている核燃料サイクルにおいて、その中核を占める重要な施設であると認識している。
- ・ もんじゅの位置付けが一層明確になるよう、新計画において議論を深めるべきである。
- ・ そのためにも、まず必要なことは、もんじゅが正常な状態になることであり、第1回策定会議において、児嶋福井大学学長も述べられているように、「改造工事に早く着手し、さらに安全性を向上すべき」と考えている。

#### 5. 立地地域との共生

- ・ 立地自治体は、安全確保を大前提に、国のエネルギー政策に協力し、もって地域の振興・住民福祉の向上を図ることが基本方針である。
- ・ 今、福井県では「エネルギー研究開発拠点化計画」が進んでいるが、立地地域がその特徴を活かし、関連する原子力技術の研究開発や産業・人材の育成に努めることは極めて意義のあることである。
- ・ 国の重要施策の一翼を担う地域に対する振興策の促進を、一層図るべきである。

#### 6. 最後に

- ・ 今回は総括的に考えを述べたが、今後は、審議の進捗に応じ、具体的な課題についても、引き続き、全原協会長としての立場も含め、私の意見を申し上げることとしたい。

## 総合的、客観的評価の必要性

田中 知、平成16年7月8日

長期的なエネルギー安定供給は国の最重要課題の一つであり、十分慎重に議論し将来に振り返りのつかない禍根を残すことのないようにするべきである。従って、新計画検討にあたっては次の点を考慮した総合的、客観的検討が必要である。

1. 代替シナリオを考えるとすればその技術的、社会的実現性を総合的かつ客観的に判断すべきである。そのとき注意すべき事項のいくつかを再度喚起したい。

- ・ 数字が一人歩きすることを恐れる。短絡的な議論になることなく、総合的な客観的判断を望む。コスト計算は、いずれの場合も範囲と仮定に留意すべきであり、数字の議論は常に、範囲、仮定とともに行われるものでなければ意味がない。
- ・ 将来の原子力シナリオを考えるときには、短期的視野での経済性のみでなく、技術的成立性、事業者の技術的能力、エネルギーセキュリティー、ウラン資源リサイクル有効利用、地球環境問題、バーゲニングパワー、技術力の維持と継承、使用済み燃料貯蔵問題、地元との関係などについて、できるだけ客観的かつ総合的に検討することが必要である。このとき、経済性と同じレベルで議論が容易でないものについても、例えば様々な考えのリスク・便益を客観的に評価するなどの取り組みが必要。

2. 原子力エネルギー開発利用の維持推進は国家の大プロジェクト

プロジェクト推進には、目的、方法、責任を明確にし、適宜の適切な評価が必要。これまでの原子力エネルギー開発利用はややプロジェクトマネジメントに欠けていなかったか。

3. 国と民間との責任分担の再確認

長期エネルギー確保は国の最重要な施策の一つ、原子力エネルギーの重要性、特殊性を認識しつつ、国と民間の役割分担、特に国の責任について再度確認しておくことが必要ではないか。

4. 国と地方との関係の明確化

原子力エネルギー利用環境の整備において、国と地方の責任、義務について検討することが必要ではないか。

## 長計策定会議第 2 回会議への意見と提案

2004 年 7 月 8 日  
原子力資料情報室  
共同代表 伴英幸

### 1) 暴露された直接処分コスト試算

「私どものところ、日本におきましては再処理をしない場合のコストというのを試算したことがございません」(日下一正政府参考人答弁、2004 年 3 月 17 日参議院予算委員会)との国会証言で否定されていた「再処理をしない場合のコスト」が実は 94 年に試算されていたことが暴露されました(7 月 3 日各紙報道)。10 年にわたって私たち市民はだまされ続けてきました。原子力政策への「国民の信頼」はいっそう失われたと言わざるを得ません。

その内容の一部は 7 月 6 日の原子力委員会へ報告されました。また、国会での答弁当時の 3 名に対して訓告あるいは口頭による厳重注意処分が行われました。中川経済産業省大臣は閣議後の記者会見で「これをもってこの件が決着したとは思っておりません。したがって、引き続き内部で調査をつるつもりであります」と述べています。その調査内容は当然公開されると受け止めていますが、その際、政府からは独立した調査委員会を設立し、その委員会によって、誰がかかわり、どのような理由で公開されずに、また、どのような経緯で引き継がれていかなかったかなどについて厳重に調査して公表することが必要だとかんがえます。同時に本策定会議の場にも報告していただくことを求めます。国会での虚偽答弁は、それだけの重さをもつものです。

次に、98 年に原子力環境整備センターが行った試算(『将来の使用済燃料対策の検討報告書』)や 94 年長計策定時に第二分科会に提出された「OECD/NEA の評価を基礎にして」行われた「軽水炉によるプルトニウム利用のコスト比較のモデル計算」が明らかになりました。また、前回の本策定会議で藤委員が「電事連は直接処分のコストを試算したことすらありません」と述べられましたが、電気事業連合会でも 96 年に「核燃料サイクルコストのケーススタディ」が行われていたことが明らかになりました。

「ロッカー」にはまだまだ情報があるのではないかと深い疑問にとらわれます。明らかになった上記以外にも直接処分を含む核燃料サイクルコストの試算その他、本長計改定の議論にかかわる諸論点について未公開の文書ないし情報があれば、すべて公表することを求めます。

なお、経済産業省から原子力委員会(第 26 回定例会議)へ報告された内容は結論だけであり、誰によって、どのような審議が行われたのか、などが不明です。そこで、本策定委員および国民の知る権利として、結論を導き出す試算の過程に関する資料および 1994 年 2 月 4 日に行われた第 4 回総合エネルギー調査会原子力部会核燃料サイクル及び国際問題ワ

ーキンググループの議事録の公開を求めます。議事概要については、私どもが入手したものを参考3に付します。私どもが入手していることと公開されていることは別であり、この議事概要についても公開を求めます。

## 2) 再処理政策をめぐる議論の進め方

上記 WG 会議では、「『核燃料サイクルの経済性について積極的に公開し、』とあるが、全体としてならともかく、個々のサイクル施設の試算まで公開することはいかがなものか」（太田宏次中部電力㈱取締役副社長（当時））「電力は、公益事業であり、核燃料サイクルコストについても試算を公開するべきだ」という意見には同感しているが、例えば再処理コストの場合、今まで発表されている発電所コストのように全発電所の平均値を公表するのと違い下北の工場のコストということになってしまう。もし、本当に発表され、それが非常に割高である場合サイクル事業が成り立たなくなるような数字が出てくる可能性がある。」（同）といった発言が見られます。このような発言から、自分たちにとって都合の悪い情報を意図的に隠蔽してきたことは明らかです。その上で、「電気料金が若干高くなる」と長期判断から経営資金を割いても再処理事業に投入していく必要がある」（南直哉東京電力㈱常務取締役（当時））として再処理へ進んでいったと考えられます。

電力自由化が進む中で、未回収コストの回収制度づくりが議論されました（総合エネルギー調査会電気事業分科会中間報告『バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について』）が、上記南常務（のち社長）の発言からすれば、その議論はいったん白紙に戻し、本策定会議における新長期計画の確定後に、改めて議論をやり直すべきだと考えます。

また、六ヶ所再処理工場についても新長期計画が確定するまで工事を凍結することを求めます（日本原燃㈱があくまで試験を強行するのであれば、それは再処理工場の操業とその後始末を同社の責任と経営資金で行なうこととなります）。原子力委員長が、凍結すべきとの判断を示してください。

再処理と直接処分のコストの比較検討は、情報を隠蔽してきた事業者などにはどうも任せられません。公募を含めたバランスのよい人選で、必ず公開で行なうべきだと考えます。その際、長計のご意見を聞く会で再処理への批判的な発言をされた方々や日弁連からの参加が望まれます。

なお、再処理政策を重要事項として優先的に議論するといった声も聞かれますが、その理由として「バックエンド事業に対する制度・措置」の予算措置に間に合うようにとか、六ヶ所再処理工場の試運転に向けた県知事の同意を得るためのとかと取りざたされています。そのような思惑から長計の議論を進めることはきわめて不透明であり、辻褄あわせのそしりを免れません。コストの比較検討は、そのようなものでないことを明らかにするためにも、新長期計画が確定するまで、制度・措置の在り方を白紙に戻すことと、六ヶ所再処理工場の工事を凍結することを強く求めます。議論の進め方を歪めることのないように、真摯な意見発表、誠実な討論、審議をお願いいたします。



### 3) 人選問題

第1回の会議に提案させていただいた人選・事務局問題は、新たな長計が「国民」に信頼されるものとなるために、是非とも必要なことだと思います。このまま無視して進めないでください。現行のメンバーは原子力委員会で決定されたこともあり、困難なことだと思いますが、不可能ではないようにも思います。

### 4) 2000年長計を官民の責任と役割分担という切り口で整理して説明してください。

2000年長計は官民の責任と役割分担に従って書き分けられているといわれています。第1回の会合では2000年長計の内容の配慮事項の説明がありましたが、官民の責任と役割分担の切り口からすれば、必ずしも明瞭ではありません。そこで、この官民の責任と役割分担の切り口から、2000年長計を整理して資料を作成、説明してください。

### 5) エネルギー供給における原子力発電の位置づけ

使用済み燃料の中間貯蔵施設や高レベル放射性廃棄物の処分場などの計画が各地で拒否されています(参考1)。この状況から、市民の願いは原発からの撤退であることを理解するべきです。その上で、その願いを政策として示すことが必要だと考えます。

『市民のエネルギーシナリオ2050』は当原子力資料情報室でまとめたものです。このシナリオは、諸々の省エネ策の導入をベースとして、再生可能エネルギーを積極的に導入することを通して、原発からの撤退は可能であることを示したものです。また、これは同時に、二酸化炭素の削減にも大きく寄与します。脱原発へ向けた政策づくりの参考となるものと考えます(参考2)。

第3回の長計策定会議では、市民エネルギー調査会が作成した「持続可能なエネルギー社会を目指してーエネルギー・環境・経済問題への未来シナリオー」について作成責任者を招いて説明を受ける機会を設けて下さい。

資源エネルギー庁が1998年4月に行った原発ゼロの試算は、当時の原発の発電電力量を単純に化石燃料に置き換えただけのものです。残念ながら、試算と言い得るものではありません。

原子力発電は二酸化炭素排出削減が強調されていますが、その実効性に疑問が残る上、放射性廃棄物による環境負荷こそが重視されるべきです。「環境負荷を最小限に抑える」ために、原子力を基幹電源という位置づけから外し、脱原発へと舵をとることを提案します。

原子力発電所からは日常にかつ計画的に放射能が放出されています。トリチウムは回収できずに全量が放出されています。また、再処理工場からは「原発1年分の放出放射能を1日で放出する」と言われるほどの多量な放射性物質が計画的に放出されます。六ヶ所再処理工場では放射性物質であるクリプトン85が当初計画から後退して全量放出される

ことになりました。また、ヨウ素 129 は人体への影響が懸念される放射性物質の一つですが、その半減期の長さから、環境中に蓄積されてきます。使用済み燃料あるいは高レベル放射性廃棄物などに含まれる放射性物質はいずれ環境へ出てきます。

(参考 1)

- 放射性廃棄物の持込みを拒否する条例を島根県隠岐郡西ノ島町議会が全会一致で可決  
(2004 年 7 月 1 日)

放射性廃棄物等の持込み及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、放射能による被害から町民の生命と生活を守り、大山隠岐国立公園区域内にある西ノ島町の豊かな生態系を放射能による汚染から予防することによって、現在及び将来の町民の健康と文化的な暮らしを保障し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「原子力関連施設」とは、原子力発電所並びに核燃料(使用済み核燃料を含む。)の加工施設、中間貯蔵施設、再処理施設及び濃縮施設並びに放射性廃棄物の最終処分場などの施設をいう。

2 この条例において「放射性物質」とは、原子力関連施設から発生する使用済み燃料又はさまざまなレベルの放射性廃棄物などの放射性物質をいう。

(基本施策)

第 3 条 西ノ島町は、放射性物質等の町内への持込みを拒否する。

2 西ノ島町は、原子力関連施設の町内への立地及び建設に反対する。

3 この条例は、医療用放射性物質の利用を妨げるものではない。

(権限)

第 4 条 西ノ島町は、第 3 条に定める事項に関する計画等があると疑われる場合には、関係機関及び関係施設に対して関連情報の提供を求めることができる。

2 西ノ島町は、放射性物質等の町内持込みについて疑いが生じた場合、疑いのある原子力関連施設に対して報告を求め、必要な限度において関係場所へ職員を立ち入らせて状況を調査させることができる。

3 前項の調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、これを提示しなければならない。

4 第 2 項の規定による立入調査の権限は、犯罪調査のために認められたものと解釈してはならない。

5 西ノ島町は、この条例に違反した原子力関連施設の責任者に対し、施設の供用及び操業の即時停止を求めることができる。

## 附則

この条例は、公布の日から施行する。

### ■ 高知県佐賀町の高レベル放射性廃棄物の処理場誘致の動きに反対する周辺町村の議会決議

#### 1) 佐賀町の放射性廃棄物施設誘致に反対決議 窪川町

窪川町議会（30日） 収入役事務兼掌条例の制定など16議案を可決。専決処分4件を承認。「高レベル放射性廃棄物の処理場建設に反対する決議」など3決議を全会一致で可決。「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」など5意見書を可決し、閉会した。

決議は、幡多郡佐賀町の町民有志が高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致を求める請願を同町議会に提出したことを受け、「かつて原子力発電所問題で町を2分する対立を経験した窪川町としては受け入れ難く、断固反対する」としている。同様の決議は大方町、中村市、土佐清水市の各6月定例会でも全会一致で可決されている。

また、大手企業が志和地区に産業廃棄物処分場の建設を計画しているとして、同施設建設に反対する決議、県窪川土木事務所統廃合に反対する決議も全会一致で可決した。

（高知新聞 2004年07月01日付）

- 2) 高知県土佐清水市議会 2004年6月26日 全会一致で決議
- 3) 高知県中村市議会 2004年6月23日 全会一致で決議
- 4) 高知県大方町議会 2004年6月17日 全会一致で決議

『市民のエネルギーシナリオ 2050』概要  
原子力資料情報室

概要

エネルギーモデルを作成し、2010年のエネルギー需給構造を求めた。既得権益にとられない市民が積極的に関与する効果は大きく、省エネルギー行動やエネルギー効率化技術の導入によって、最終エネルギー消費量は2010年度で2%減少、一次エネルギー国内供給量は12%減少という結果が得られた(1998年比)。この結果は、無駄なエネルギー消費を減らして脱原発へ移行出来る可能性は十分にあり得ることを示す。さらに2050年のエネルギーシナリオを求め、持続可能な将来のエネルギー需給構造の在り方を提案した。

1. 序論

エネルギー需給構造の長期的な見通しは、本来、エネルギーを消費している市民や消費者が関心を持って、積極的に関与していかなばならない問題である。しかし現状では、既得権益に絡む団体や業界が、将来の利益を確保するためにその作業の場を利用していると思われる。その場合、彼らの要望するエネルギー量と消費者にとって本来必要なエネルギー量との違いが混同し、その結果不必要にエネルギー供給量が増大する可能性がある。

ここでは、ボトムアップ型に基づくエネルギーモデルを用いて、消費者、市民の視点からエネルギー需給構造を求める。従来の政府の想定(注)と違い、シナリオでは市民のエネルギー問題に関する取り組みを積極的に反映させている。また、原子力発電所がないと停電になる、温暖化問題に影響を与える、省エネによって不便な生活になる、と世間で言われる意見について、詳細に検討を行なった。

ここでの試算は大きく二種類ある。一つは脱原発を考慮した2010年度におけるエネルギー需給構造であり、もう一つは思考実験として行なった2050年度の自然エネルギー積極的導入シナリオである。

(注) 本研究は2002年に行なわれた。ここで参照する「政府の想定」とは、2001年度の総合部会/需給部会報告書(経済産業省)、温室効果ガス削減技術シナリオ策定調査検討会報告書(環境省)を示す。

2. 試算条件

試算の手順は次の通りである。(1): 基礎指標量(国民総生産や人口、家電機器の保有台数や業務部門での床面積、産業構造等)を設定する。(2): エネルギーの効率化技術の導入や省エネルギー行動を設定する。(3): (1)から得られる最終エネルギー需要量を導出し、(2)によ

って削減出来る効果を求める。(4)：(3)を満たす発電電力量を求める。(5)：最終的に必要となる一次エネルギー国内供給量を導出する。

なお、2010年における効率化技術や省エネ行動を考慮した場合を2010効率化ケース、

表 I 想定した基礎指標量

		1990	1998	2010	
国民総生産	[兆円]	430	475	593	
人口	[千人]	123,611	126,420	127,623	
世帯数	[千世帯]	40,670	45,466	49,142	
家庭	エアコン	[台/世帯]	1.27	2.01	3.22
	冷蔵庫	[台/世帯]	1.19	1.21	1.24
	照明	[台/世帯]	3.68	3.98	3.95
	テレビ	[台/世帯]	2.01	2.24	2.77
業務	事務所・ビル	[万 m <sup>2</sup> ]	31,300	42,200	54,270
	卸・小売業	[万 m <sup>2</sup> ]	29,900	36,500	45,700
	飲食店	[万 m <sup>2</sup> ]	5,000	6,000	7,340
	ホテル・旅館	[万 m <sup>2</sup> ]	7,700	9,200	9,710
	病院	[万 m <sup>2</sup> ]	6,500	8,300	10,070
	学校	[万 m <sup>2</sup> ]	31,100	33,700	37,600
	娯楽場	[万 m <sup>2</sup> ]	2,400	3,200	4,430
	デパート・スーパー	[万 m <sup>2</sup> ]	1,500	2,200	3,400
	その他	[万 m <sup>2</sup> ]	14,600	17,700	20,000
旅客	乗用車保有台数	[千台]	35,392	49,562	61,081
	乗用車走行量	[100万 km]	372,000	486,000	566,000
	鉄道輸送量	[100万 km]	385,364	395,213	400,000
	船舶輸送量	[100万 km]	6,275	5,369	5,000
	航空輸送量	[100万 km]	51,624	73,243	102,000
貨物	貨物車保有台数	[千台]	21,840	20,430	20,468
	貨物車走行量	[100万 km]	255,000	259,800	259,000
	鉄道輸送量	[100万 km]	27,196	24,618	26,000
	船舶輸送量	[100万 km]	244,546	237,018	237,000
	航空輸送量	[100万 km]	799	981	1,000
産業	粗鋼生産量	[千 t]	111,710	90,979	96,510
	エチレン生産量	[千 t]	5,810	7,076	6,660
	セメント生産量	[千 t]	86,849	80,609	82,790
	紙・パルプ生産量	[千 t]	28,086	29,886	33,740
	金属機械業	[億円]	56,470	68,170	93,462
	非鉄金属業	[億円]	2,384	2,150	2,717
	繊維業	[億円]	2,514	1,650	1,291
	食品業	[億円]	12,322	12,510	13,398
	その他製造業	[億円]	23,324	20,210	19,504
	農林・水産業	[億円]	10,920	9,270	8,104
	鉱業	[億円]	1,120	890	786
	建設業	[億円]	43,430	39,330	77,972

また、これらを考慮しない場合を2010現状推移ケースとした。

表 I に、想定した基礎指標量を示す。前提となるこれらの値は、基本的に政府の想定に従っている。表 II に示すエネルギー効率化技術も、政府が温暖化対策技術として導入を検討・促進しているものである。但し、市民による省エネルギー行動は独自に積極的導入を想定した。

表 II 想定した効率化技術と省エネ行動

部門	対策	想定	
家庭	エアコンの効率化	消費効率を33%改善 (1252.6 850.0kWh/年/台)	
	冷蔵庫の効率化	消費効率を50%改善 (595.3 300.0kWh/年/台)	
	蛍光灯の効率化	消費効率を17%改善 (179.7 150.0kWh/年/台)	
	テレビの効率化	消費効率を23%改善 (177.0 135.0kWh/年/台)	
	家庭用潜熱回収型給湯器の導入	全世帯のLPG、都市ガス利用を16%削減	
	内炎式ガステーブルの導入	消費効率15%向上(一世帯あたり6.58kcalの省エネ)	
	待機電力の削減	待機電力を1/10に改善(270 27kWh/世帯/年)	
	家庭での省エネ行動	省エネ行動により20%の電力消費を削減	
	業務	トップランナー基準の達成	電力のトップランナー基準を達成
LED交通信号の導入		508.1kWh/個のLEDを98万個(100%)導入	
非常用高輝度誘導灯の導入		153.3kWh/個の誘導灯を800万台(70%)交換	
給湯ボイラーの給水予熱装置の導入		10%の省エネ(飲食店、ホテル、旅館、病院)	
潜熱回収型温水ボイラーの導入		15%の省エネ(飲食店、ホテル、旅館、病院)	
エレベータの省エネルギー		機械室レスエレベータの導入(導入率50%)	
自動販売機の省エネルギー		254万台全部の交換(省エネ率54%)	
超高効率変圧器の導入		累積で1.8x10 <sup>9</sup> kWhの省エネ(導入率80%)	
都市緑化による都市気象の改善効果		導入面積1.25x10 <sup>4</sup> ヘクタール	
屋上緑化による冷房負荷の削減		導入面積6x10 <sup>6</sup> m <sup>2</sup>	
マイクロガスタービンの導入		各業種に10,000個所ずつ導入	
職場での省エネ行動		省エネ行動により20%の電力消費を削減	
運輸		自動車の燃費向上	現行省エネ法の達成
		アイドリングストップの推進	使用者の25%が1日5分実施
	公共交通機関へのシフトの推進	バスへのシフトで自動車利用7%、鉄道へのシフトで9%減少	
	テレワーク・テレビ会議の導入	専門職等の中の自動車通勤者で4人に1人が週一回利用	
	自動車・徒歩への転換	居住地等から最寄駅までの自動車を徒歩・自転車へ(10%)	
	軽自動車代替	20%が軽自動車へ代替	
	積載率の向上	貨物自動車の積載率が10%増加	
	鉄道の効率向上	環境自主行動計画での目標の達成(7%)	
	航空機の効率向上	環境自主行動計画での目標の達成(7%)	
	自動料金支払システム	自動料金支払システム等の活用	
	モーダルシフトの推進	貨物から鉄道で10%、船舶で10%の機関分担率が増加	
	産業	鉄鋼業での対策	エネルギー消費原単位を7%削減(4.41 4.14 Gcal/t)
石油化学工業での対策		エネルギー消費原単位を15%削減(7.82 6.65 Gcal/t)	
窯業・土石業での対策		エネルギー消費原単位を5%削減(0.90 0.86 Gcal/t)	
紙・パルプ業での対策		エネルギー消費原単位を16%削減(3.52 2.99 Gcal/t)	
コージェネレーションの導入		年間ボイラーの更新量をすべてコージェネレーションへ	
コンバインド発電の導入		既存の汽力発電所の10%を代替	
高性能工業炉の導入		既存の汽力発電所の30%を代替	
ボイラーの燃焼管理		空気比の調節によるエネルギー削減	
地域熱供給施設の導入		清掃工場、発電所等での排熱利用(6つの政令指定都市へ導入)	
上水処理施設のインバータ制御		更新時に送水ポンプ動力の50%をインバータ制御	
下水処理施設のインバータ制御		全国の施設の更新時に反応タンクの送風機をインバータ制御	
ファン・ブロー用インバータ制御の導入		全国の工場にある交換対象の50%のうち1/3に導入	
中小規模事業所の省エネ		対象事業所のすべてが8.5%の省エネ	
マイクロガスタービンの導入		ボイラーの交換時に50%が導入	

### 3. 試算結果

#### 3.1 最終エネルギー消費量

最終エネルギー消費量の試算結果(部門別)を図1に示す。1990年度と1998年度は実績であり、2010年度が試算結果である。1998年比で見ると、2010現状推移ケースでは12%増加であるが、表IIの省エネ行動やエネルギー効率化技術を導入した場合、2%減少するという結果が得られた。ここで重要なことは、この二つの前提条件が表Iで示したように同じ、つまりテレビや乗用車の普及台数などに違いはない、ということである。よって一般に聞かれる「省エネをすることは国民に我慢を強いる」という表現は必ずしも適切ではない。特に、この条件では、1998年の実績値よりも少ないエネルギー消費量で2010年度がまかなえるという結果になっている。

### 3.2 発電電力量

図 2 に発電電力量の結果を示す。2010 現状推移ケースは、その構成比を政府想定に合わせた結果、2010 効率化ケースは図 1 の結果によって削減可能となった電力量を、特に原子力発電電力量の削減に割り当てた結果である。この場合の削減電力量は原子力発電所の 40 基以上の発電量に相当する。

通常、各発電量の構成比は、コストや設備の特性によって電力会社によって決定されるが、市民や消費者が積極的に関与する一つの例として、原子力発電所を 0 基とした 2010 原発 0 ケースを示す。ここでは積極的に太陽光発電、風力発電を導入している。この量は一見極端な値のように見えるが、図 3 のように潜在量(但しここでは物理的、社会的な状況を現実的に加味した値)の数分の 1 であり、海外の動向も踏まえれば、その実現可能性は十分あり得ると考えている。

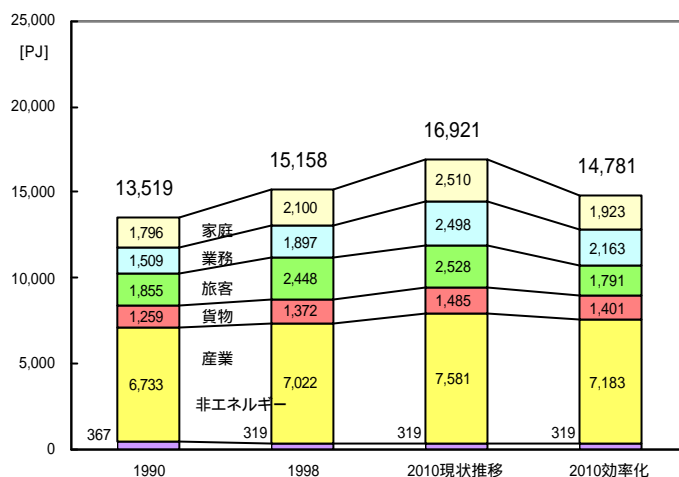


図 1 最終エネルギー消費量 (部門別)

### 3.3 一次エネルギー国内供給量

最終的に得られた一次エネルギー国内供給量の結果を図 4 に示す。必要な最終エネルギー消費量が削減され、さらにエネルギー転換時の効率向上を考慮した結果、1998 年比で、2010 現状推移ケースで 14% 増加するが、2010 効率化ケースで 12% 減少するという効果になった。

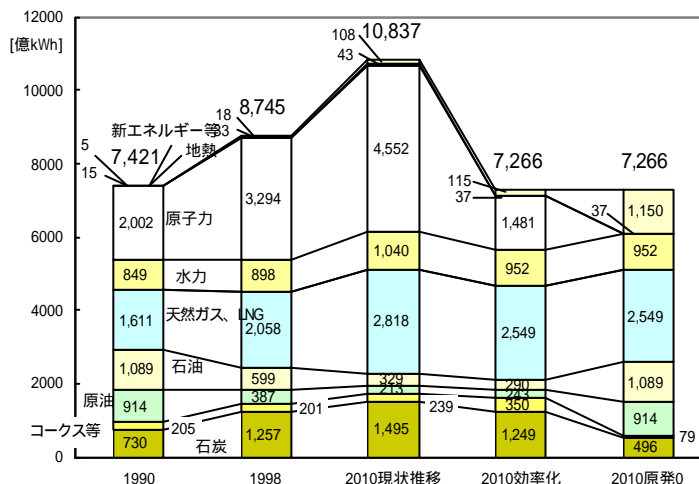


図 2 発電電力量 (電気事業者)

ここで CO<sub>2</sub> 排出量を求めると、1990 年比でみた場合、2010 現状推移ケースで 13% 増加になったが、2010 効率化ケースでは、電力量構成が 2010 原発 0 ケースの場合でさえ 2.2% 減少という結果になった(1990 年比)。これは、従来一般に言われてきた、原子力発電を行なわないと温暖化問題に影響が出る、という考えが、まさに一方的で固定的な考えであり、そうならない方法が存在するという事実を示している。

また、考慮したエネルギー効率化技術及び省エネルギー行動の各々の効果を比較すると、例えば家庭部門では、技術導入による効果よりも、市民の積極的な省エネ活動の方が効果が大きいことが分かった。例えば家庭用潜熱回収型給湯器の省エネルギー効果 87 ペタジュール (PJ=10<sup>15</sup>J) に対し、省エネ活動(使わない場所の電気は消す、冷蔵庫にもものを詰め込みすぎない等)の省エネルギー効果は 207 ペタジュールである。費用を必要とせず、即時に効果の得られる省エネルギー行動の方が効果が大きい、ということは非常に重要な事実である。

政府の需給見通しにはこのような効果はなかなか算入されない。あまりライフスタイルに関することは政府として強要できないと思われるが、あくまでもシナリオとして算入することは問題ないはずである。それが出来ないということは、政府の現在の見通しの方法に限界があるということになる。

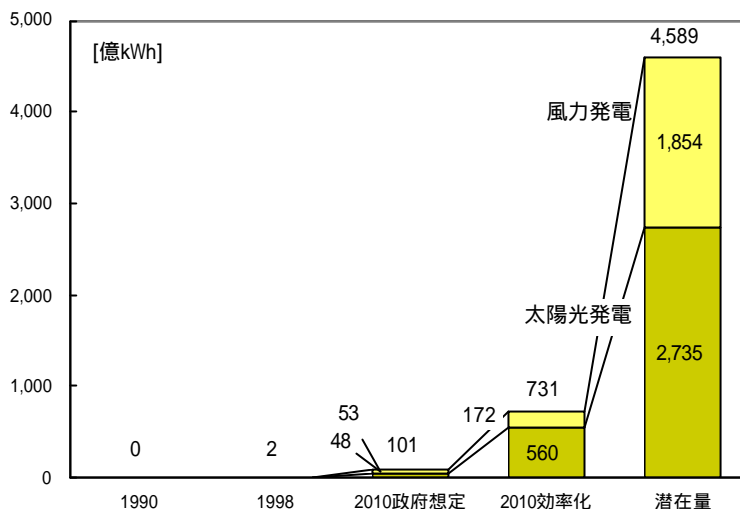


図3 太陽光発電と風力発電の潜在量

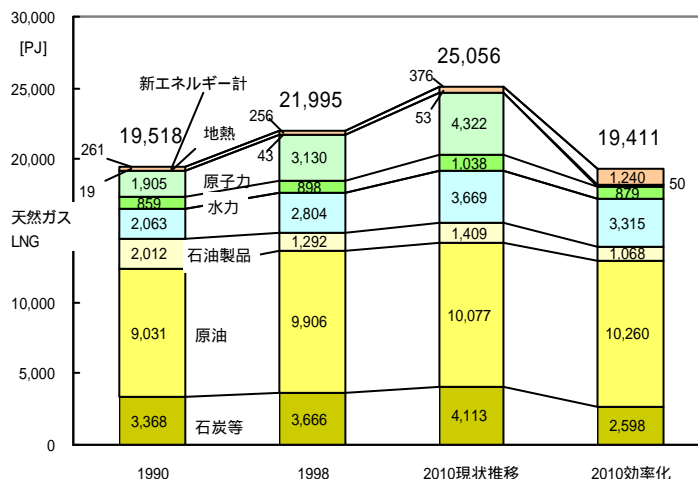


図4 一次エネルギー国内供給量



### 3.4 2050年の自然エネルギーシナリオ

2050年の自然エネルギー100%自給シナリオを一つの試算例として示す。表 III が試算

表 III 2050年までの計算の想定

対象	想定	
基礎指標量	GDP	0.5%/年で増加
	人口	国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使用
	家庭部門	世帯数は人口と連動
	業務部門	一人当たりの延べ床面積が2010年度以降一定
	産業部門	GDPと連動（ただし第三次産業の比率は増加）
効率向上等	運輸部門	輸送量（人・km、t・km）は人口と連動
	家庭部門	原単位（kcal/世帯）が2050年までに2010年比20～50%向上
	業務部門	原単位（kcal/m <sup>2</sup> ）が2050年までに2010年比50～70%向上
	産業部門	原単位（kcal/円）が2050年までに2010年比10～50%向上
	運輸部門	旅客と貨物において、2010年比20～50%向上
自然エネルギー	発電部門	2050年までに発電効率が38%から49%まで向上
	バイオマス燃料	廃棄物等のバイオマス（1,550PJ）、間伐材等（335PJ）、メタノール生産（1,680PJ）をそれぞれ潜在量として、2050年までにほぼ100%の導入を想定した。
	燃料電池・水素	自然エネルギーによる水の電気分解で水素を製造して燃料電池に適用。燃料電池のエネルギー転換効率は2010年以降、電力49%、熱利用49%、損失2%。
	太陽熱	個人住宅用（戸建住宅・長屋と集合住宅では集熱面積5m <sup>2</sup> /戸）、民生業務用（オフィスビル、郊外レストラン、スーパー、ホテルなど、100～200m <sup>2</sup> /戸）、公共施設（小学校、中学校、高等学校、大学、公民館、保養施設など、100～200m <sup>2</sup> /施設）、製造業の事業所（200m <sup>2</sup> /施設）などに適用。2050年までに90%の導入。 集熱量は520,000kcal/m <sup>2</sup> （平均日射量1,300,000kcal/m <sup>2</sup> 、集熱効率50%、汚れ係数5%、熱損失率15%）。
	水力	流れ込み式水力発電方式の未開発分を想定。電力利用以外は、電気分解による水素製造用とする（水素製造効率は99%）。
	太陽光	電力利用以外は電気分解による水素製造用とする（水素製造効率は99%）。潜在量の90%の導入を想定。
風力	陸上、洋上の風力について、潜在量の90%の導入を想定。電力利用以外は電気分解による水素製造用とする（水素製造効率は99%）	

条件、図5が結果である。この試算条件については、現在の技術開発の進展状況や、持続可能な社会を求める市民の力によって、達成に近づく可能性が十分あり得ると考える。また重要なことは、まず最初に無駄なエネルギー消費を削減し、そして次の段階として自然エネルギーの積極的な導入を考えることである。

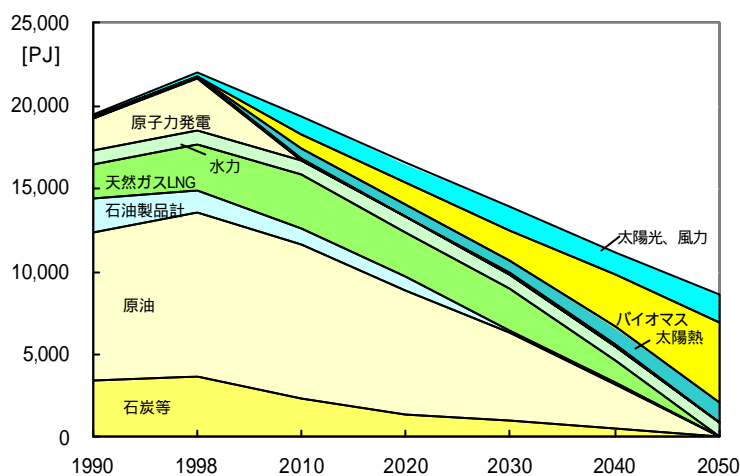


図5 自然エネルギー2050 シナリオ

もちろんこれは一つの試算に過ぎないが、重要なことは、このような将来像を提示し、理想的なエネルギー需給構造は何なのかということを広く議論しあうことである。そして、将来はどうかという消極的な気持ちではなく、どうしたら良いのか、ということをも市民や消費者に求めることだと思われる。

#### 4. 結論

今回の検討結果は、以下のことを示唆する。

##### (1) 将来の見通しについて；

- ・試算の前提条件に業界の意思が入りすぎている。また、エネルギー需要が増大することで利益を得る人々のみで議論することは、無駄なエネルギー量を減らす想定につながりにくい。
- ・省エネルギーの効果は、技術だけでなく行動による効果が非常に大きい。

##### (2) 原子力について；

- ・原子力発電が無い場合でも、必ずしも温暖化対策に影響を与えず、停電にもならない方法は存在する。
- ・「原子力発電は絶対に必要」という固定化した政策でなく、柔軟な視点で脱原発のシナリオを示す必要があると考えられる。その際、政府の審議会だけでなく広く一般の市民や消費者を含めた議論が必要である。

( 参考 3 )

第4回総合エネルギー調査会原子力部会核燃料サイクル及び国際問題WG  
議事概要

平成6年2月17日

原子力産業課

1. 日時：平成6年2月4日（金） 14:00～16:00

2. 場所：通産省 資源エネルギー庁第一会議室

3. 出席者：委員：生田（主査、エネ研）、池亀（東電）、石渡（動燃）、  
太田（中電）、鈴木（東大）、鷺見（関電）、武田（東海大）、  
野澤（原燃）、真野（原燃工）、南（関電）、南（東電）、  
村田（原文振）、森（原産会議）、

STA：木阪（動開課長）、森口（核燃課長）

事務局：並木（審議官）、藤島（総務課長）、松井（原産課長）、  
稲葉（原電課長）、藤富（原管課長）、他

4. 議事内容

(1) 配布資料確認及び事前説明（資料1）

(2) 資料2～資料5について、松井原産課長より説明

(3) 資料2「ウラン需給見通し」、資料3「軽水炉使用済燃料発生量見通し」、  
資料4「核燃料サイクルの経済性試算について」の議論

鈴木) ①資料4参考2について、加重平均はどういった前提の基に試算されたか。

②再処理リサイクルを行うことによりウラン節約量をどの程度見込んでいるのか。

事務局) ①について、2030年9200万kWという設備容量のマクロレムを設定し、そこで発生したSFについて、六ヶ所再処理工場で再処理を行い、同プラントを上回る分は、国際的な価格で海外再処理するものと考え、各々のコストを処理量で加重平均した。

②について、試算の仕方はOECDとは違って、SFを再処理して生じる約0.6%のPuを

濃縮度約4%のMOX燃料に加工して装荷する。これを燃焼した後、再びSFを再処理し、Puを抽出する。これを何回も繰り返すという設定で計算している。

鈴木) 再処理サイクルによるウラン節約量は、資源論的な観点を重視して、炉心装荷量で評価すべきでないか。

太田) 資料4P1で「核燃料サイクルの経済性について積極的に公開し、」とあるが、全体としてならともかく、個々のサイクル施設の試算まで積極的に公開することはいかなものか。また、資料2について、2030年のウランの需給を楽観視していないか。この資料では、2030年頃にFBR商業炉を開発する必要性について説得力のある説明ができない。

松井) 本資料は、客観的にウラン需給を評価した結果でありこのようなウラン需給見通しの基でFBR開発をどのように説明するかについて問題提起しているところ。このデータを根拠にFBRを不必要というつもりはない。また、経済性の公開について、詳細な計算はさておき発電原価ぐらいいは出さなければならぬと思う。いずれにしても、詳細な数値については、電事連と協議するつもりでいる。

南(賢)) 資料4の再処理について、為替レートが変われば海外再処理の単価が変化すると考えてよいか。

松井) おっしゃる通りである。ちなみに、1\$=124円は、昨年度の平均レートである。

池亀) 経済性を論じるに当たって、為替レートの変動は大きな要因であるが、評価が難しい。また、現在だけではなく将来的な経済性も評価する必要があるが、本資料がこの点をしっかり評価しているか疑問である。また、直接処分コストは、処分場の立地状況、それに係る許認可等の事情で大きく左右されると思われるが、どのように試算したのか。

事務局) 直接処分コストの試算は、OECDがスウェーデンの例を用いて試算を行っているが、かなり幅がある。今回の試算については、最も割高な数字を用いている。また、直接処分の実績を持つ国がない以上、許認可等の影響に係る事情は、OECD試算でも同様と考える。

武田) ウラン需給の試算について、この資料では、OECDの試算を用いているが、米国の科学アカデミーの試算では、もう少し余裕がある結果が出ている。他のレポートについても検討して頂きたい。コスト試算について、公開するかどうかは別にしても電力内で計算してほしい。また、データの事実に基づいて政策を柔軟にしてもいいので

はないか。

真野) 為替レートの影響について、他のエネルギーの影響度合いとの比較も考えて評価すべき。また、経済性は、燃料コストのみを見て議論するのではなく、電気料金全体のバランスを考えて論じる必要がある。この際、事業者がもっている資金をどのように使うのかという問題が別途あり、そこは、経営判断に委ねられている。

松井) 結局、輸入エネルギーと国産エネルギーとの比較に帰着し、レートの影響で経済性が成立しなくなるとセキュリティ論がクロスアップされてくるのだと思う。これらの諸要素をすべてこの資料中で評価するのは難しい。

太田) 電力は、公益事業であり、核燃料サイクルコストについても試算を公開すべきだという意見には同感しているが、例えば再処理コストの場合、今まで発表されている発電所コストのように全発電所の平均値を公表するのと違い下北の工場のコストということになってしまう。もし、本当に発表され、それが非常に割高である場合サイクル事業が成り立たなくなるような数字が出てくる可能性がある。

池亀) 経済性というのは、LNGの例にもあるように現時点の価格だけでなく将来どうなるかが問題である。また、輸送、用地、規制等でやむを得ず高くなる要因もあり、現時点での数字だけを比べるのはよくない。

石渡) 長計では、2030年がFBR実用化を目指すとの方向で議論を進めているところでもあり、この報告書の公表の仕方には配慮願いたい。また、日本では直接処分について議論されたことはなく話が混乱してしまうのでこの点についても配慮願いたい。

森口) STAにおいてもコスト試算はしているが、直接処分については、データがないことからかなり幅が広がる。また、OECDの資料についてもかなり幅があるものであり、資料の作り方次第では、意図的にも作れる。したがって、我々は、このような資料を作る場合でもかなり慎重にしている。

主査) 経済性については大変難しい問題ではあるが、現時点での経済性を論じるよりも、超長期の展望を踏まえた上で核燃料サイクルの確立を図るべきである。これを実現するに当たり、必要なことを現在から取り組んでいくという議論とすべき。

(2000年頃までに)とあるが、2030年までに議論を下すのは、現実的ではない。

(4) 資料5「核燃料サイクル事業の進め方に関するポイント」についての議論

村田) 日本では、直接処分という選択肢はなく、また、立地事情等日本の特殊性

を考えるとOECDや米国の計算は適用できない。

日本のリサイクル政策を進めるに当たってのアイデンティティをはっきりすべき。

南(直)) 多少コストが上がるかもしれないが、核拡散抵抗性を高めた方がいい。また、電気料金が若干高くなろうと長期的判断から経営資金を割いても再処理事業に投入していく必要がある。

鈴木) SFについて、長期的にみてこれをどうするかを国際的にも議論されるべき。再処理は、SFの管理の一環としてやっているということの方が分かり易いと思う。アクティブリサイクルも廃棄物の処分をし易くするためにやるとした方がいい。

全体に、まだ現状に引きずられて思い切った議論ができずに主旨が曖昧になっている気がする。

森) SFの中に含まれているPuをプルトニウムをしてどれくらい燃やせるかの計算もした方がいい。また、ウンスルーについても、もう少し突っ込んで議論してもいいのでは。

武田) 再処理事業の商業化を図るのであれば、コスト評価は非常に重要。割高であればコスト低減に努め、なおかつ割高であれば計画の放棄もやむを得ない。政策決定とは路線の選択であり、選択肢としてウンスルーを考えないのは奇妙。また、国際的なエネルギー安定化を図る上で日本が原子力を増やすとした方が分かりやすい。将来、各国は孤立するのではなく協力し合う時代がくると思うので、エネルギーを国産にする必用はない。

池亀) 円レート等を鑑みると、今までのようにすべてを国産化することは適切ではないとの考え方には同感。また、短期的にはP2の(経済性の重要性)にあるように投資の妥当性は重要。

野澤) 六ヶ所再処理工場での再処理に係るコスト試算については、今少し時間を頂きたい。

(5) 資料5「FBR実証炉に関する議論の整理(案)」について、松井原産課長より説明及びこれについての審議

木阪) P4にある協議機関の必要性については、我々も認識している。

「2000年頃までに」とあるが、2000年までに結論を下すのは、現実的には難しいと考えており、また、日々チェックしていくことが重要であるため時期を明確に記載すべきでない。見方を変えれば、2000年頃まで何も決まらない可能性もある。

また、2020～2030年頃におけるFBRの技術体系の確立に向けての明確なステップが必要であるとともに、動燃と事業者の協同作業体制を明確に打ち出すことが重要。池亀) P3「実証炉の開発を国際的に開かれたものとする・・・」とあるが、いろいろ関連する問題があるので、実施主体である原電と検討する必要がある。また、協議機関については、屋上屋にならないように気をつけてほしい。協議内容については、実証炉1号だけでなく、核拡散抵抗性に優れた技術やFBRの経済性について検討する必要がある。

武田) 協議機関については、中立でありC&Rの効果があるようなものでないと、世界情勢が変化した場合に対応できる政策を決定できない。また、FBRが環境にいいかどうかや核拡散抵抗性があるかどうかの議論も必要。

太田) 諸外国の参加については、具体的な参加方法等を検討した上で書く必要がある。2030年頃の実用化をねらったものを作る場合、軽水炉に勝るものを目指すべき。

森口) 資料5について、ディスカッションパートであり今までの議論を踏まえたものでないと認識している。次回もこのパートをこのまま利用して議論される旨確認したい。

松井) 基本的には、これを出して議論する。

鷲見) 協議機関について、2000年頃までは検討するが、それ以降は、検討しないように読めるが。

また、P4「具体的建設スケジュール等を検討する」とあるが、具体的建設スケジュールは、実施主体の原電が決めるべきであり、建設スケジュールだけでいいのではないか。

松井) 2000年頃に現在の漠然としたものを具体的にするというものであり、当事者が行う詳細なスケジュールまで決めるつもりはない。

次回：2月16日(水) 15:00～17:00

資源エネルギー庁第1会議室



2004年7月8日  
吉岡 斉

核燃料サイクルの路線選択問題について、前回提出メモの補足をします。

1．新聞報道によると7月2日、核燃料サイクルの2つの路線（再処理、直接処分）のコスト比較試算が、経済産業省の手で、1994年（平成6年）および平成10年（1998年）の2度にわたり、実施されていたことが、明らかになりました。また7月6日、原子力委員会も1994年（平成6年）、同様の試算を行っていたことが明らかになりました。今まで両機関は一貫して「試算はない」と述べてきました。

真実と異なる答弁が繰り返されてきたことはまことに遺憾です。しかしそうした試算を行ってきたこと自体は、あらゆる政策上の選択肢の中から公共利益にとって最善のものを選ぶ責任を有する政府として、当然の義務です。密室内とはいえ、義務が果たされてきたことは、そうでない場合と比べれば、結構なことです。そうでなければあまりにも非常識・無責任です。

核燃料サイクルの路線選択問題は、今回の長期計画改定の重要な主題のひとつであり、2つの路線のコスト比較はその重要な判断材料のひとつです。したがってこの問題に関する「全て」の資料を、新計画策定会議委員に配付することが不可欠です。（「全て」が何を意味するかについて、私がリストを作る用意があります）。

2．前回述べた通り、政府は民間事業の方針を決定する権限はなく、民間事業の支援の方針を決定することができるにとどまります。従って政府は、2つの路線の総合評価を行うことが不可欠ですが、その総合評価の目的は、公共利益の観点から過不足のない支援政策を決めることであり、どちらの路線を推進するかを決めることではありません。

もし再処理路線に、直接処分と比べ、その経済的デメリットを凌駕して有り余る社会的メリットがあるならば、2つの路線のコストの差額を政府が補填するという政策も、最大限の政策として、ありえます。

しかしいずれにせよ路線を決めるのは民間事業者です。ただし政府の予算で行われる研究開発については、政府が決める権限があります。

3．原子力研究開発利用の関係者全てが、それぞれ「自己決定・自己責任」の原則にのっとり、決定を行う仕組みを名実共に実現することが肝要であることは、前回述べた通りです。しかし今までは政府計画による民間事業の束縛が、法的根拠はともかくとして、当然のように行われてきました。民間事業者もそのような認識をもち「国策協力」を行ってきました（前回の藤洋作委員の発言にあるように）。

たとえば核燃料サイクルの路線選択問題については、再処理路線を前提とする事業のみを推進してきました。直接処分については研究開発さえほとんど行ってきませんでした。直接処分をオプションとして確保するための営み自体が、抑圧されてきました。そのために民間事業者にとって、直接処分路線への転換には、さまざまの障害が立ちはだかり、一朝一夕には転換できない状況となっています。そうした過去のいきさつを御破算にして、政府が「君は自由だ、選びたまえ。」と民間事業者を突き放すのは、理不尽です。

民間事業者が再処理路線を続けるならば、政府支援は最大限、2つの路線のコスト差額の補填だけです。しかし民間事業者が直接処分路線に転換するならば、それを円滑にするためのあらゆる措置を、政府は講ずる必要があります。なぜならそれは、政策変更による民間事業者の損失（いわゆるスタンディドコスト）と見なすことができるからです。六

ヶ所村再処理工場の建設費は、もちろんそれに含まれます。しかしそれ以外にも、さまざまの手厚い政府支援が必要不可欠です。

もちろん今日まで再処理路線が選択されてきたことに関する責任は、政府が100%、民間事業者が0%、というわけではありません。民間事業者にも一定の責任があります。その比率を評価し、負担を按分するのが適切です。

4．総合資源エネルギー調査会電気事業分科会は6月18日、中間報告「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」（案）を了承しました。その内容は遺憾なものです。

前回のメモで述べたように、「原子力発電コストは再処理路線のバックエンドコストを含めてもなお火力発電と同等以上であり、原子力発電は最もコスト競争力が高い」という試算が、政府と事業者の双方の責任において、コスト等検討小委員会の場で、提出・承認された以上、コスト競争力に劣る電源（火力発電等）から、原子力発電コストの一部を支払わせるというアイデアは、正当化することは不可能です。

もちろん試算は、所詮は試算に過ぎません。しかし原子力発電は「有利」という試算がでている段階で、「不利」であったことが判明するかもしれないという不確実な憶測にもとづいて、コスト回収措置を講ずることは不適切です。「不利」であったことが判明した時点で、損失額の実費について「後払い」の仕組みを作ればよいのです。

原子力発電所を保有する一般電気事業者だけでなく、他の電気事業者からもコストを徴収することが理不尽であることはもちろんです。さらに一般電気事業者の火力発電コストに、原子力発電コストを上乗せすることも、同様に理不尽です。原子力発電のみに上乗せすればよいのです。

総括原価方式での電気料金に、バックエンドコストが十分反映されていないというのはそのとおりでしょう。しかしそれを追加徴収するというのは理不尽です。原子力発電は初期投資が大きく、「末期投資」も比較的大きい、という特徴を有します。原子力発電は初期投資が大きいため、減価償却の終わった原子炉においては、ライフサイクルコストの相当部分がすでに、電力料金に反映されていると考えられます。それは「同年齢」の火力発電と比べ同等以上と思われる。このうえさらに追加徴収する正当性はありません。

蛇足ながら、5兆1000億円（過去分2兆7000億円、将来分2兆4000億円）という数字は、意味深長です。

5．総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告（6月18日）は、内容だけでなく、「第1章はじめに」の記述も、きわめて遺憾なものです。そこには、電気事業分科会および小委員会の検討が、原子力委員会の長期計画を前提として行われたという趣旨のことが書かれています。その末尾の記述は、あまりにも高飛車です。

「原子力委員会の作業に際しては、核燃料サイクルの在り方について可能な限り早期に検討が進められることを強く期待する。またそのために、政府ないでも緊密な連携が取られることを期待する。当分科会としては、このような核燃料サイクルの在り方についての原子力委員会を中心とする政府内の検討や国民的な議論が深められる中で、今回の当分科会における各種検討結果が活かされることを強く期待する。」

これは目下の者が、目上の者に対して言うことではありません。教授が学生に対して「強く期待する」ことはあり得る話ですが、逆はあり得ません。「陳情する」か、せいぜい「請願する」に改めるべきでしょう。このような高飛車な姿勢にもとづく報告は、棄却ではなく却下するのがよいと思います。原子力委員会で独自の試算を改めて行うか、あるいは電気事業連合会が提出したデータ（もちろん直接処分路線についてのデータも、付け加えて頂きたく存じます）について、多くの参考人を呼んで徹底的な精査を行うことが適当であると思います。

以上。

「核燃料サイクル経済性試算について（平成6年2月4日）」の  
資料隠し問題について

日本生活協同組合連合会  
理事 渡辺 光代

1. 原子力に係る情報の取り扱いに関して、関係者の基本姿勢が問われる問題です。今後の当会議の運営にあたり、このような情報隠しは許さないことを明確にする上でも、きちんとした総括を行う必要があると考えます。

(1) 経済産業省について

(2) 電力会社について

(3) 原子力委員会について

2. 原子力政策への信頼を回復するためにも、公開性と中立性の確保を前提に直接処分に関する試算を行う必要があると考えます。

(1) 経済産業省で行われたとされる試算に関する全面的な情報公開とその説明、及びそれらに関する評価に係る論議が必要。

(2) 諸外国の直接処分の状況およびコストに関する詳細な情報収集と分析が必要。海外調査や海外の研究者からのヒアリングなどを含めて、国際的な議論と評価に耐えうる試算を行うべき。

(3) 海外における再処理コストとの比較も再検証が必要。

**資料：「核燃料サイクルの経済性試算隠し」に関わる新聞報道**

朝日新聞	2004年7月3日朝刊1面、2面
毎日新聞	2004年7月3日朝刊1面
山陽新聞	2004年7月3日朝刊1面
朝日新聞	2004年7月5日朝刊3面社説
日本経済新聞	2004年7月6日朝刊2面社説
日本経済新聞	2004年7月6日朝刊3面
日本経済新聞	2004年7月6日夕刊1面
朝日新聞	2004年7月7日夕刊1面